■六工房感染対策

①できるだけ人と人との接触自体を避ける

・テレワークや時差出勤の推奨(出社制限) 出社しないとできない【現場対応のため】の業務 出社しないとできない経理業務

以上の業務以外は原則テレワークとし、出勤、退勤時間も交通機関混雑時間帯を避ける

・WEB 会議を利用する 社員間で打ち合わせなど生じた場合は、WEB 会議を利用する

②個人で気を付けること

- ・マスクの着用
- ・出社時の手指の消毒とこまめな手洗いの実行
- ・咳エチケットを守る

③職場、会議室等で業務を行わざるを得ない場合の対応の徹底

- ・常時換気をする 2 カ所以上の窓、ドアを換気の為 10 cm以上開けておく UV 除菌器は常時稼働、出社時は空気清浄機、扇風機使用で空気の流れを作る
- ・人と人との間の間隔を2メートル以上あける デスク業務も社内で分散して行う
- ・会議、打ち合わせは短時間で行う 行う際も必ずパーテーション越しで行う
- ・会議の終了後、机をアルコール消毒する
- ・掃除時間は消毒を優先して行う

④感染が疑われる人との接触を防ぐ

- ・出社前の検温と出社時の検温の徹底 社内規定の健康管理アプリの利用、出社時のサーモカメラによる検温
- ・発熱等の症状がある人が事業所または職場に入るのを防ぐ ※お客様の来社時に検温と消毒のお願いをしてから招き入れる
- ・引き続き会食、懇親会、打ち上げなどの参加は控える